

テストマーケティングに挑戦する 中小企業・小規模企業を支援します。 (いわき市販路開拓チャレンジ支援補助金)

人口減少や市場縮小が進む中、全国展開なども視野に入れた販路開拓の取組みを進めることが重要になっています。こうした状況を踏まえ、市内中小企業・小規模企業の販路開拓を支援するため、「地域起点ショップここから」を活用したテストマーケティングの場の提供とマーケティングに係る経費の一部を補助します(※採択審査により補助対象者を決定します)。

申請期間:令和5年8月4日～令和5年9月15日

※17:00まで必着

【マーケティング実施場所】

地域起点ショップここから(東京都品川区戸越2-6-2 戸越銀座商店街内)

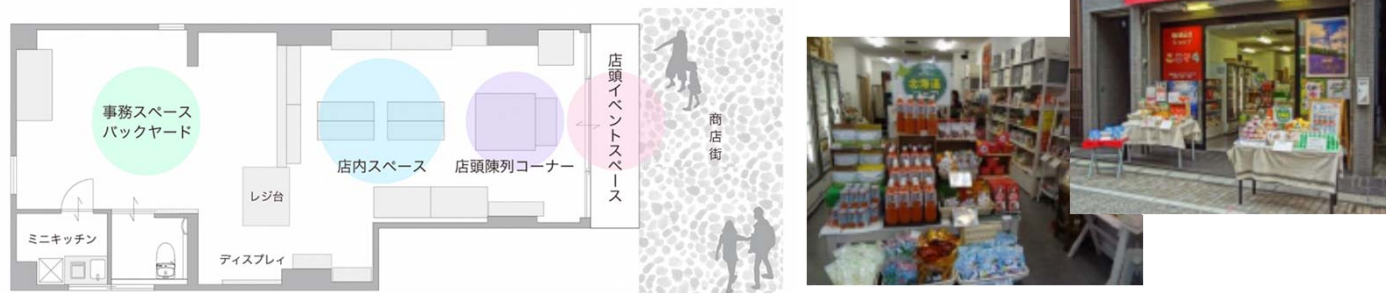
⇒ 全国的に知名度が高い東京都品川区の**戸越銀座商店街**にあり、
地域特産品販売やマーケティングリサーチを行っています。

※**戸越銀座商店街**

元気にぎやかな下町商店街として、テレビ等マスコミによく取り上げられます。

平日約1万人、土日祝2～3万人が訪れます。

<地域起点ショップここから 店内構成>



【マーケティング期間】 ※①、②いずれかの期間

- ① 令和5年10月15日(日) ～ 令和5年12月31日(日)
- ② 令和6年1月1日(月) ～ 令和6年3月15日(金)

【マーケティング実施方法】

「地域起点ショップここから」の販売スペースで実施します。マーケティング期間中は、
月1回現地で説明販売を行います。

必要書類など詳しくは裏面をご覧ください

いわき市販路開拓チャレンジ支援補助金 申請手続きについて

令和5年9月15日までに、下記書類をご提出ください。

【補助内容】 ※実費を補助します

- ① **旅費** 現地説明販売に係る往復旅費(※日帰り)
- ② **送料** テストマーケティングに係る送料(※いわき⇄地域起点ショップここから)

【必要書類】

- ① いわき市販路開拓チャレンジ支援補助金 申請書
- ② 暴力団等反社会的勢力でないことの表明・確約に関する同意書
＜法人の場合＞
 - ③貸借対照表および損益計算書(直近1期分)
 - ④現在事項全部証明書または履歴事項全部証明書＜個人事業主の場合＞
 - ⑤直近の確定申告書または開業届

【申請方法等】

原則、**郵送申請**でお願いします。

【申請受付・相談窓口】

〒970-8686 いわき市平字梅本21番地
いわき市中小企業・小規模企業振興協議会事務局
(いわき市 産業振興部 産業チャレンジ課内)
TEL 0246-22-1126
E-mail sangyochallenge@city.iwaki.lg.jp

詳細については、いわき市公式ホームページでご確認ください

いわき市公式ホームページ
<http://www.city.iwaki.lg.jp/>

トップページ>産業・ビジネス>企業支援・起業支援

詳しくはこちら

